文　教　厚　生　委　員　会　記　録

＜第１号＞

令和８年第２回沖縄県議会（６月定例会）

令和８年６月16日（火曜日）

沖　縄　県　議　会

文　教　厚　生　委　員　会　記　録＜第１号＞

開会の日時

年月日　　令和８年６月16日　火曜日
開　会　　午前10時20分
散　会　　午前10時34分

場　　所

第４委員会室

議　　題

１　乙第８号議案　児童福祉法に基づく地域限定保育士試験実施方法書の認定に伴う関係条例の整備に関する条例

出 席 委 員

委員長	新垣　新
副委員長	松下　美智子
委員	新垣　善之
委員	新里　匠
委員	小渡　良太郎
委員	比嘉　忍
委員	米須　清一郎
委員	山里　将雄
委員	喜友名　智子
委員	西銘　純恵
委員	平良　識子

欠 席 委 員

なし

説明した者の職・氏名

こども未来部長　　榊　原　千　夏
子育て支援課長　　三　和　秀　樹

○新垣新委員長　ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

本日は、先議案件として付託された乙第８号議案の審査及び採決を予定しております。

本日の説明員として、こども未来部長の出席を求めております。

乙第８号議案児童福祉法に基づく地域限定保育士試験実施方法書の認定に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

ただいまの議案について、こども未来部長の説明を求めます。

榊原千夏こども未来部長。

○榊原千夏こども未来部長　それでは、こども未来部の乙号議案について、御説明いたします。２ページをお願いします。

乙第８号議案は、地域限定保育士試験の実施に関し必要な事項を記載した沖縄県の試験実施方法書について、国の認定を受けたことに伴い、関係条例の規定を整備する必要があることから、条例を改正するものであります。

以上で、乙第８号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○新垣新委員長　こども未来部長の説明は終わりました。

これより、乙第８号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する資料の名称、ページ番号等をあらかじめ述べた上で該当するページを表示し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、質疑・答弁に際しては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔に要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営

が図られるよう御協力をお願いいたします。
　質疑はありませんか。
　西銘純恵委員。

○西銘純恵委員　ただいまの議案に質疑を行います。
　地域限定保育士というのが、沖縄県が結構早くから導入してきたと思うのですが、これが法に位置づけられて国の認定を受けたということでの条例改正ということになっていますけど、これまで県が取り組んだ地域限定保育士の合格実績ですね、それをお尋ねしたいと思います。

○三和秀樹子育て支援課長　お答えいたします。
　本県における地域限定保育士の合格実績でございますが、この地域限定保育士が、今の実技試験に代えて実技講習の受講で資格が付与できるという形で実施しているのが、令和４年度からとなりまして、令和４年度からの合格者の合計は265名となってございます。
　以上です。

○西銘純恵委員　沖縄県の待機児童は、本当に結構、十数年前多かったわけですよね。施設は造ったけれども保育士が足りないということで。令和４年度から、今、実績265名ということですけれども、この合格者の皆さんが保育士として勤務したかどうかというのは、保育士不足解消の取組としてやったということですから、それについてはどのように評価されていますか。

○三和秀樹子育て支援課長　お答えいたします。
　県では、地域限定保育士の合格者に対しまして、毎年度アンケート調査を行っております。全ての方に御回答いただいているわけではないんですけれども、これまで115名の方に回答いただいているのですが、そのうち71名の方が保育業務に実際に従事されているという回答がございました。ですので、この試験合格者の６割程度が、実際に従事いただいているものというふうに把握をしてございます。

○西銘純恵委員　待機児童解消ということで、保育士も地域限定もやってきたということですが、待機児童は実際はどうなっていますか。10年前がいいのかな、比較して解消に向けていると思うんですけれども、いかがですか。

○三和秀樹子育て支援課長　お答えします。

待機児童については、ピークは平成27年度でございましたけれども、市町村と県が連携して取り組んできたことによって、年々減少傾向で推移しておりますが、委員おっしゃった10年前からどうなっているかということについては、平成29年度が2247人待機児童がおりました。10年後の令和８年度は、78人になっておりますので、10年間で2169人、待機児童は減少しております。

○西銘純恵委員　待機児童、１年間で減ったところで、報道も見たんですけど、北谷町が解消したということで、結構な解消していますけれども。

ただ、41市町村の中で、待機児童が増えたところが３か所あったと思うのですが、それはどこなのか、そして保育士問題なのか、その要因は何なのでしょうか。今後の取組との関係でどうなのかと思って。

○三和秀樹子育て支援課長　お答えします。

６月10日に、令和８年４月１日時点の県内の待機児童数の速報値について公表したところでございますが、そのデータによりますと、前年度から比べて増加した市町村３つ申し上げますと、一番多かったのが与那国町で11人増、２番目が伊平屋村で５人増、３番目が浦添市の３人増というふうになってございます。増えたところについては、それぞれ要因についてヒアリングを行っているところなんですけれども、共通して増加の要因としてお聞きしているのは、やはり保育士の確保に課題があるというところでございました。

以上です。

○西銘純恵委員　最後にお尋ねします。

地域限定保育士で115名、この四、五年で雇用してきたということで、この待機児童解消にも貢献しているということがあるということで受け止めました。

ほかに県が行っている、独自にでもいいんですけれども、この待機児童解消に向けた地域限定も含めた施策といいますか、何らかの取組をやっていると思うのですが、それも教えていただけますか。

○三和秀樹子育て支援課長　県では保育士の確保を図るために、主に３つの柱を掲げて取組を行っております。１つ目が保育士の育成確保、２つ目が潜在保育士の就労支援、３つ目が保育士の処遇改善や労働環境の改善。この３つの柱で取組を様々行っているところですが、１つ、県で特色を持って取り組んでい

る事業ということで御紹介させていただきますと、保育士正規職員雇用支援事業というものがございます。

これは、保育士の正規雇用化を図る事業者を支援することにより、保育士の新規確保及び離職防止を図り、待機児童解消に必要な保育士を確保することを目的として実施しているものでございます。

内容につきましては、１年以上非正規で雇用されている保育士を正規雇用に転換した場合や、保育士を新規で正規雇用する場合に月額３万円、最大36万円を補助するというものとなってございます。

これにより、令和７年度は78施設に対して4488万2000円を交付して、144人の正規雇用化が図られております。

以上でございます。

○新垣新委員長　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○新垣新委員長　質疑なしと認めます。

以上で、乙第８号議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

（休憩中に、執行部退席）

○新垣新委員長　再開いたします。

議案に対する質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決の方法について協議）

○新垣新委員長　再開いたします。

これより、議案の採決を行います。

乙第８号議案児童福祉法に基づく地域限定保育士試験実施方法書の認定に伴う関係条例の整備に関する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○新垣新委員長　御異議なしと認めます。

よって、乙第８号議案は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○新垣新委員長　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された先議案件の処理は終了いたしました。

次回は、７月１日水曜日本会議終了後委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第１項の規定によりここに署名する。

委　員　長　　新　垣　　新